

2016年 1月29日(金) 16時～市役所!



連合岩手宮古地域協議会

2015政策・制度要求を実施!

Action!



左写真は要求書を提出、山本市長
と竹花議員・北村議員、市役所は、山
本市長・山口副市長・伊藤企画課長



・ 2016年1月29日(金)16時～16時30分、宮古市役所本庁舎秘書室特別応接室にて連合岩手宮古地域協議会「2015政策・制度要求」要請行動を実施。

当日、宮古市からは山本正徳市長・山口公正副市長・伊藤孝雄企画課長、宮古地協からは花輪政文議長・東館清美副議長・佐々木匡人副議長・佐々木正人事務局長が出席、連合推薦議員の竹花邦彦市議・北村進市議にもご同席頂き要求書の提出を行った。

宮古地協の政策・制度要請行動は震災の数年前に行っていたが、組織の事情で中断となっていた事や震災もあり、震災後の状況等一定の環境が整ったことで、組合員の皆さんからのアンケート調査結果や竹花市議・北村市議の助言等を踏まえ、より良い宮古地域を築くことと「働くことを軸とする安心社会」の実現をするために、労働者の視点での政策・制度要求を実施するに至った。

花輪議長より山本市長に政策制度要求文書を提出、佐々木事務局長より政策制度の内容説明、両副議長から補足を頂き回答書にて返事を頂きたいとした。山本市長からは一部内容について現況報告があり、後日に回答をすることで要請行動を無事終了した。

宮古地協 2015 政策・制度要求と提言

1. 雇用・労働・産業政策について
 - (1) 多様な地域資源の活用と掘り起しによる産業振興・育成を図る施策を積極的に行うこと。また、地域の特性と地場産業を活かした企業誘致を推進すること。
 - (2) 人材が不足している看護・介護・子育て等の福祉・教育分野の雇用確保と創出に向け、必要な環境整備を図ること。
 - (3) 農林水産業の活性化に向け、担い手・後継者育成対策の一層の充実を図るとともに、第6次産業化を推進すること。
 - (4) 国、県の関係機関と連携し、市内企業・事業所に対し雇用環境（特にも正社員化）の改善と労働関係法令の遵守、社会保険加入等を積極的に働きかけること。
 - (5) 宮古市として公契約条例の早期制定をはかること。
 - (6) 廃校や利用しなくなった公共施設を利用し、人材育成のための研修施設や新規就業者宿泊施設等として活用し、他地域からの移住・定住者増加に結び付けること。
2. 医療・福祉・社会保障制度について
 - (1) 地域医療の中核病院である県立宮古病院の一層の医師確保と診療体制の充実・機能強化を果に働きかけること。
 - (2) 介護職員の人材確保に向けて事業者及び関係機関と連携を図ること。
 - (3) 保育士不足による待機児童解消を図るため、臨時保育士の待遇改善、正職員化などを図ること。
3. 交通政策について
 - (1) JR山田線が三陸鉄道に移管することとともない宮古・釜石間の鉄道を早期復旧と利用者の促進を宮古市として支援すること。
 - (2) 宮古恵風支援学校までの市道整備を早期に行うこと。
4. 教育政策について
 - 子どもの成長段階に応じて、働くことの意義、働く者の権利・義務、ワーク・ライフ・バランス等について、勤労観・職業観を養い「労働の尊厳」を理解するための学習の機会を積極的に設けること。
5. 環境保全・食の安全と農林水産施策について
 - (1) 宮古市食育及び地産地消の推進条例の実効性を高める施策を推進すること。
 - (2) 地域材の積極活用と利用拡大を図るため、公共施設建設・整備での活用はもちろんのこと、市民の地域木材の利用拡大に向けた一層の施策の充実を図ること。
 - (3) 自然再生エネルギーの普及、促進を図り、エネルギーの地産地消及び地域経済への循環と地域雇用の創出等に結び付けること。

以上

Action!

連合本部・東日本大震災復興状況実態調査!!

宮古地域に調査団訪問

2016年2月2日18時30分～3日(水)13時30分迄連合本部から東日本大震災から今年3月11日で5年が経過する事から現状を踏まえ問題点や課題を「政策・制度要求」へ盛り込むために復興状況実態調査として宮古に調査団が訪問に入った。

2日は宮古地域協議会の三役との意見交換会(震災後のNPO活動との連携状況・復興活動等について)を実施、3日は9時～宮古商工会議所で宮古地域の経済の実態等の意見交換、10時～宮古市社会福祉協議会と復興状況と今後の課題について意見交換、11時～宮古市役所にて各担当課長との復興状況と今後の課題について意見交換、昼食をはさみ13時～宮古市山口副市長訪問を行った。この日は宮古地協の推薦議員の竹花市議と北村市議にもご協力を頂いた。

連合本部調査団

	副事務局長	新谷 信幸
総合労働局	雇用対策局長	高松 和夫
総合政策局	社会政策局 次長	漆原 肇
総合政策局	経済政策局 部長	加納 充
総合労働局	労働法制対策局 部員	古賀 友晴

連合岩手

副事務局長	大槻 忍
副事務局長	原 利光

連合岩手宮古地域協議会

事務局長	佐々木 正人
宮古市議会議員	竹花 邦彦
宮古市議会議員	北村 進



宮古商工会議所への質問

- ・復興計画や個別事業計画の進捗の受け止めについて
 - ・地域産業の現況と今後の展望について
 - ・人手不足、人材不足の現況について(長時間労働の現況)
 - ・風評被害への取り組みについて(現状と課題、消費者が多い首都圏などの大都市部で求められる風評被害対策など)
 - ・労働組合への要望など
- 等について現状のデータを基に意見交換を行った。
その中で人材育成を第一に考えた事業計画等をしている。との事でした。

宮古商工会議所

会頭 花坂 康太郎	専務理事 吉水 誠
中小企業相談所 所長 宮本 淳一郎	
事業推進課 課長 佐々木 秀史	

宮古市社会福祉協議会への質問

- ・生活保護や生活困窮者自立支援制度など被災者の自立支援に関わる実施状況
- ・市内の医療・介護・福祉・保育サービスの実施状況
- ・仮設住宅における心のケアに関する取り組み状況と課題
- ・仮設住宅における高齢者の見守りに関する取り組み状況と課題(孤立死防止対策)

上記の内容にて意見交換し、自立のための支援を行っているが、心の病の方が多くなっている。住民の見守りが薄れてきている。住宅再建等での焦りが出ている方が多いことから、その辺を気を付けての訪問ケアをしている。など課題が多いことが伺われた。



宮古市社会福祉協議会

会長 赤沼 正清	事務局長 葛 浩史
地域福祉課 課長 渡部 玲子	
地域福祉課 係長 有原 領一	
生活支援相談員 佐々木 飛澤	



宮古市役所会議室にて各課長から状況報告と意見交換

宮古市役所

総務部	総務課	課長	野崎 仁也
企画部	企画課	課長	伊藤 孝雄
企画部	復興推進課	課長	多田 康
市民生活部	生活課	課長	佐藤 裕子
保健福祉部	福祉課	課長	松舘 仁志
保健福祉部	介護保険課	課長	三浦 吉彦
保健福祉部	健康課	課長	伊藤 貢
産業振興部	産業支援センター	所長	中嶋 良彦
産業振興部	商業観光課	課長	下島野 悟
産業振興部	農林課	課長	菊地 俊二
産業振興部	水産課	課長	山本 克明

宮古市役所への質問

- ・人口減少状況について
- ・復興計画や個別事業計画の進捗状況及び中長期的な復興に関する展望と課題について
- ・風評被害の取り組みについて（現状と課題、消費者が多い首都圏などの大都市部で求められる風評被害対策など）
- ・雇用の実態（失業やミスマッチ等の状況）
- ・各種支援制度の利用に関する課題（雇用保険、求職者支援制度、雇用調整助成金）
- ・市職員に関する過重労働・メンタルヘルス不調の実態
- ・生活保護世帯や生活困窮者自立支援制度など被災者の自立支援に関わる実施状況
- ・市内の医療・介護・福祉・保育サービスの実施状況（施設の再開割合、利用者/受給者数の推移、要介護認定率の推移など）
- ・市内の医療・介護・福祉・保育人材の需給状況と人材確保の課題
- ・市内の医療・介護・福祉・保育従事者の離職状況とその要因
- ・介護予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けた課題
- ・仮設住宅における心のケアに関する取り組み状況と課題
- ・仮設住宅における高齢者の見守りに関する取り組み状況と課題（孤立死防止対策）
- ・仮設住宅に住む要介護者の要介護度の状況と課題（悪化傾向にあるのか）
- ・本格復興を進めていくには多くのマンパワーが必要であり、地方自治体として、再任用職員、任期付職員の採用や一層の職員派遣の要請や、政府支援による民間企業などの人材の受入れの推移など、多様な方策により人材の確保に努め進める必要があると考える。震災から時間が経過し、人材確保が困難になるとの危惧もあるが、今後の受入れ予測はどうなっているか
- ・「新たな交流による地域づくりプロジェクト」や、「国際研究交流拠点形成プロジェクト」などによる雇用の創出効果は現在確認されているか
- ・国内の代表的な観光地である北海道・京都市に比べ、東北地方は土産物や飲食への支出額が^①少ない傾向あり、土産物や飲食・宿泊サービスの魅力を十分に訴求できていないとも考えられるが、今後さらなる復興のため、どのような対策を考えているのか。また、都市部で対応可能な対策として何か希望はあるか

などについて各課長からの報告や課題等について意見を交わした。

今回の連合本部調査団の締めくくりとして山本市長の表敬訪問する予定ではあったが、公務で出張とのこともあり、山口副市長に表敬訪問となった。



※今後、連合本部の調査団は今回調査した内容を踏まえ、「2017政策・制度要求」のまとめ作業に着手し、課題解決のための道しるべとなる冊子を作成し、労働者からの視点で国へ要求を行うこととなっている。

震災から5年を迎え本格的な復興に繋がることを期待をし、また、「地域活性」への後押しになる「政策・制度」となることを願うものです。m()m



連合岩手2016春季生活闘争

闘争開始宣言集会開催!



去る2月11日(木)岩手高校教育会館 午前10時から「連合岩手第40回地方委員会」を開催し2016春季生活闘争方針と第24回参議院議員選挙闘争方針(その1)案を満場一致で承認され、当面の活動の指針を示した。

地方委員会終了後に「2016春季生活闘争 闘争開始宣言集会」を開催!

連合岩手豊巻浩也会長は地方委員会の挨拶の中で、岩手では未だに東日本大震災で仮設住宅に約22,000人の方が住んでいることから「被災者の生活再建」「産業の再生と雇用の創出」に向け引き続き取り組むとし、連合ボランティアセンターを4地区で設置し延べ約14,000人のボランティア活動に全国から被災地に思いをもち、復興支援を行っていただいた事も含め「風化をさせない」事が必要で、5年が経過しようとしているが未だに復興が進んでないことを認識し取り組むと前段で挨拶。

また、豊巻会長は「クラシノコアゲ」を流行語大賞にしようと呼びかけている背景に、その4までの理由がある。

その1「暮らしが苦しくなっている」・・・年収が20年前比で50万円減っている、生活保護受給者が約217万にと過去最高、年収200万円以下が1,200万人に上る、生活が大変苦しい・やや苦しいと感じている合わせ62.4%と増加。

その2「仕事がきちんと報われていない」・・・伸びない賃金・長時間労働・職場でのハラスメント、働くことが劳われてない・認められてないと言う実態、雇用の不安定・非正規労働は労働者の全体の38%で正規労働者と同じ仕事をしているにもかかわらず、賃金・労働条件での格差が解消されていない、連合の「ディーセントワーク」を求めていく必要がある。

その3「老後や子育てに不安がある」・・・減る年金の不安・介護職員の処遇が悪化している・教育にお金のかかる不安・生活不安が社会の底冷えとして蔓延している、子ども子育て支援の充実・社会保障制度の充実を連合は求めていく。

その4「政治への不安」・・・一強多弱で立憲主義や民主主義を軽視・生活者に対しての上から目線の安倍政権・健全な民主主義と生活者の声を届けるために野党連携の必要性・第24回参議院議員選挙組織内候補の必勝に向けお互いに奮闘しましょう。

1人ひとりが主役です、1人ひとりの声を集め大きな力となる。「働くことを軸とする 安心社会に向けた」討論を期待する。として挨拶があった。

来賓として、連合本部の組織拡大・組織対策局宇田川 浩一局長から春闘の一部説明と、今回の春闘についての3つのキーワードとして、1. 2014年～15年一定の評価をだしたことで、これをさらに社会広げていく持続性を持った成果にしていくことで、経済の好循環につなげる。 2. 月例賃金につなげる。 3. 連合での春闘の取り組みを全労働者へ広げ、社会全体の底上げにつなげる。

労働基礎調査で労働組合員数988万人前年比33,000人が増、組織率17.4%前年比0.1ポイント減、連合組合員44,000人増の689万人となり、全労働組合員数の約7割が連合運動に携わってもらった。10,000万連合にむけ三位一体となって取り組んだ成果であり、2020年に向けてさらに皆さんのお力をお借りしたい。「クラシノコアゲ応援団」の取り組みで社会全体に波及効果をもたらし、参議院選挙必勝にむけ連合岩手・構成組織の皆さんのご協力の基、連合運動、共にがんばりましょう!と挨拶を頂いた。

地方委員会では2016春季生活闘争方針と第24回参議院議員選挙闘争方針(その1)案を満場一致で承認となり全体で質問や意見が出されるも、連合の活動に期待する意味でのものであり、地方委員会は終了した。

その後「2016春季生活闘争 闘争開始宣言集会」を開催、連合の春闘活動を労働者・社会へ波及させるために「クラシノコアゲ応援団」を進めていくことを念頭に「2016春季生活闘争 開始宣言集会」で再確認を闘争へのスタートを切った。

2016春季生活闘争を盛り上げるために、豊巻会長の「2016春季生活闘争」・「第24回参議院議員選挙必勝」のガンパロー三唱で集会を締めくくった。

月例賃金にこだわる

平均賃金の2% 4,500円
賃金カーブ維持分 3,700円
格差是正分 2,300円

要求目安 10,500円

非正規労働者の労働条件改善

雇用安定・無期契約への転換
正社員転換導入・明確化
均等処遇・昇給ルール導入・明確化・
一時金支給・福利厚生全般・安全管理
・社会保険加入・有給休暇の取得促進
・育児介護休暇制度・再雇用者処遇改善の取り組み

時給引き上げ目安
連合掲げる「誰もが時給
1,000円」達していない場合
「61円」
達している場合
「41円」